

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL https://tomari816.com
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

原発のない安全な北海道に



第48回法廷だより

2026年4月8日、控訴審第9回期日が札幌高裁で開かれました。

曇天の下
傍聴席は概ね満席であった

2026年4月8日午後2時30分より札幌高裁で、第9回口頭弁論期日が開かれました。

期日では、一審原告、一審被告が、それぞれ以下の書面を提出しました。

1 一審原告は、近郊居住の原告において、避難計画が深層防護の一環であり、各防護レベルが独立して機能する必要があるところ、避難防災計画については事故発生の原因ないし発生機序を考慮する必要はなく、避難防災計画の不備の検討に際して人格権侵害の具体的危険の存在が不要であること、及びそもそも避難防災計画がない市町村が存在したり、避難所がなく屋内退避が不可能であることなど実効性がないことを主張し、控訴人が引用する裁判例の引用の誤りを指摘する第10準備書面を提出し



2 一審被告は、海底活断層について主張する近郊居住原告第7準備書面に対し、広島大学名誉教授奥村晃史教授の意見書などに基づき反論する準備書面(14)を提出し

ました。
また、原発が稼働していない現時点において人格権侵害の具体的危険性が認められないことを指摘し、近郊居住原告第9準備書面に反論する準備書面(15)を提出しました。

一審原告意見陳述

一審原告の意見陳述は、秋山みゆきさんが行いました。

38年間の教員生活の経験を踏まえ、子どもたちに安全安心な明日を繋ぎたいという思いを訴え、原発事故を二度と繰り返してはならず、立法や行政で止められないなら司法によるしかないことを述べるとともに、事故被害の深刻さや、事故がなくても常に不安や心配を抱えることになる

と指摘し、北電に対しては原発ではない新たな発電システムの増設や、地球温暖化防止対策に力を入れてほしいと述べ、「365日の笑顔」を皆に届けたいとの希望を訴えました。

次回期日に向けた準備等

一審原告は、進行協議期日の中で控訴人に指摘された、近郊居住原告第10準備書面中の「めやす線量」に関する訂正補足と、甲B224号証中の「火山についての説明および判断の不合理性」に関する主張を行うかの検討をし、令和8年5月26日までに書面を提出することとなりました。

一審被告は、上記の一審原告の書面を踏まえ、必要な反論を行うこととなりました。

今後の予定等

次回期日は、令和8年8月26日(水)午後2時30分からです。
次回もたくさんの方に傍聴においていただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょう。

(文責) 佐々木 泰平

次回の控訴審は小野有五さんが意見陳述をします。

また、裁判が結審する可能性もあります。傍聴席からみなさんの思いを伝えましょう。

意見陳述

控訴人 秋山みゆき



控訴人の秋山みゆきと申します。江別市在住です。自然環境や生物に強い関心があります。北海道生まれ、38年間北海道(乙部、夕張、札幌、江別)で中学校の教員をしていました。

私が今日、ここにいるのは、子供達と共に「地球の明日を思う教員でありたい」「子ども達に安全安心な明日を繋ぎたい」という思いを伝えるためです。

原発の事故は、どんな事があっても、2度、繰り返しはけません。三権分立は、国家権力からこの国の平和と安全を守っています。立法も行政も

の現状を止められないなら、司法で止めるしかありません。失敗は1度きりです。

2011年3月11日、マグニチュード9.0、震度7、巨大な逆断層型の「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。私は生徒と共に中学校の体育館で卒業式の練習中でした。天井の照明器具が大きく揺れ、全校生徒の中に大きな動揺と不安が広がりました。しかし、私の頭の中では福島原発でこの時、何が起きているのかを想像することはできませんでした。

2013年、事故後その対応に奔走した吉田所長が食道がんにて他界しました。その後も、核「ミ」(高レベル放射性廃棄物)の処理施設の設置場所選定問題は解決せず、女川原発2号機、柏崎刈羽原発6号機が再稼働し、泊発電所は再稼働の地元同意を取得しました。さらに、政府は2040年度に電源の20%程度を原発にするという目標を発表しました。

原発の再稼働については、中部電力浜岡原発が2025年12月にデータの捏造・改ざんの疑いで審査停止、敦賀2号機も新基準により不合格となりました。

2011年の福島第一原発の事故の際、「SPEEDY(環

境時環境線量情報システム)」が機能しなかったのは、全電源喪失という「想定外」だったからだと、東電には責任がなかったようにふるまいました。「どうなっているのだろう、この国は? 理解ができません」。私は、ビッグネームの北電をやめて、電力会社を変えました。それでも私の社会不信は変わりません。

原発においては、「想定外」はあつてはいけません。事故は原発以外にも起こります。なんらかの事故が想定されている場合、事故を未然に防ぐための対応をします。経年劣化や検査漏れを含む人為ミス、また自然災害を想定して、どんな場合にも対応します。原発においては、絶対の安全設計が必須です。「想定外」はあつてはなりません。しかし、設置当事者から「想定外」がまことしやかに語られます。

原因がどうであれ、原発事故の場合その影響が、広範囲、長期的、人間のみなならず生物全体、そしてその生物の内部の細胞に長期的にダメージを与える、という、重大かつ深刻なものになります。福島では、高線量のため未だに帰還困難区域、原則立ち入り禁止区域があります。放射線が厄介なのは、人間の五感では確認できないことです。遺伝子レベルに影響するこ

となので楽観的に考えるわけにはいきません。未だに、放射線量が多く、事故前に復帰できない地域があるということ自体、原発事故は人間の責任を負えるレベルを越えています。さらに、テロなどによる原子力発電所攻撃は手の打ちようがありません。

安全な生活、社会がよいのです。原発の場合、事故がなくても、稼働していても、1日24時間、1年365日、不安や心配を抱えることとなります。地元はもちろん、北海道に住む人が、地震があるたびに、火山噴火があるたびに、巨大台風が通過するたびに、世界のどこかでテロによる爆発があるたびに、それが北海道でなくても、常に危険の大きさを心の片隅にも感じることになります。

私は、北電に望むことがたくさんあります。まず、札幌の市民の目につくところに放射線表示モニターを設置することです。電気を消費している札幌圏で生活している方々への意識喚起が必要です。消費は自分達の住む札幌圏、危険は札幌圏から離れた原発設置の現地に丸投げ、押し付けるのはだめです。

次に、原発ではない新たな発電システムを、札幌石狩圏に増設してほしいのです。原発については意見が二分します。ですから、そうではない発電システムを増設し、札幌圏で消費する電気は、地元で供給できるようにする。めざせ、電気の地産地消です。

さらに、私は、地球気候温暖化防止対策に力を入れて欲しいのです。二酸化炭素の地下貯蔵や金属多孔体(MOF)による二酸化炭素の吸収と排出回収、メタンガスの回収など、私が、北電などの大企業に期待することはたくさんあります。エネルギーに関わる社会課題はたくさんあり、それらに積極的に取り組んで欲しいのです。

原子力についての失敗はどんな事があっても、2度、繰り返しはいけないのです。子ども達の明日のために、立法、行政が止めなければならない、と思いません。

「605日の笑顔」、島太星さんの歌です。ご存じですか。北電のCMソングです。「365日の笑顔」、そんな明日をここに、電力会社の方、裁判関係の方、そして私達さらに、すべての子ども達に届けたいのです。

以上

口頭弁論報告会

2026年4月8日(水)、札幌高裁(802号法廷)での第9回控訴審口頭弁論後、報告会が行われた。控訴審の傍聴者は80名、報告会参加者は66名だった。

口頭弁論概要

道内各地から80名が駆けつけ、ほぼ傍聴席は埋まった。意見陳述で秋山みゆきさんは、原発事故の二度目は許されないということをや元中学校の教員であった自身の視点からわかりやすく述べられた。

今回の口頭弁論は、意見陳述の他はいつにもましてあつという間の「これにて終了」。その後の報告会で進行協議では白熱した意見交換がなされたこと、北電は口頭弁論の継続を主張したことが分かった。また、次回(8月26日)の第10回口頭弁論で結審することが傍聴席からは聞き取れた。

報告会概要

意見陳述者の秋山さんから陳述の間、裁判長はまっすぐ私を見ていたこと、この日のために色々自身で学習したこと、現在教師をしていたなら生徒

たちの「戦争なぜ止められない」にどう応えるのか、北電のCMソングのこと、世の中を二分するエネルギー政策はやめてほしいこと、傍聴していた高校生が同窓だったり、大学時代の同期がいたりして驚いたことなど多岐にわたり語られた。続いて大学教授の二足の草鞋となり、仙台から駆け付けた菅澤弁護団長事務局長を中心に、進行協議の模様を中心に現在の状況について説明があった。

『防潮堤の問題が裁判所の関心事になっている。結審時に防潮堤がないことは違法状態であることから原判決維持(勝訴)という可能性はある。しかしこの間の原発訴訟は負け続けであり、防潮堤はいずれ完成するので止め続けなくてよいという判断もなりたつから敗訴の可能性も否定できない』とも説明があった。『ただ一審で判決を下した裁判長が「請求異議」という言葉を使用したのが、このことは今回「口頭弁論結時に防潮堤がないからその危険性を判断せよ」ということにつながるもの」と示した。また今の裁判長は意見陳述者の声を正面から聞くこととする姿勢があることも予感の材料である』とも説明した。

市川元弁護団長からは補足的に裁判は最高裁の論理の枠からはみ出ないことを前提に、『規制委の判断はできているが、防潮堤ができていないと危険だというのは北電も認めている。ここに我々との争いはない。安全立証ができていないとすれば素直な裁判官は危険だと判断する。これを安全だと立証するのは至難の業』とシンブルに説明された。

また難波弁護団長からは、『みなさん期待しているだろうなと思うが、判決はどうなるかわからない。次回も参加し最後まで見届けていこう』と力強い呼びかけがあった。



難波弁護団長



市川共同代表

参加者アンケート

裁判の感想・意見

- わかり易く、自分の立場と同位置からのお話だったのですごく共感できました。
- 毎回、多くの傍聴があり、意見も陳述も原発に対する思いを裁判官に訴える充実した内容であり、原告と支援の層の厚さに心打たれていました。
- 秋山さんの意見陳述は教員時代の3・11体験をもとに、切実な思いが伝わるよいスピーチでした。
- 今回の裁判では生かせませんが、原子力防災、対テロ避難対策を今後の裁判に生かしてほしいと思います。

報告会の感想・意見

- 裁判の経過がわかり、勉強となりました。
- 弁護団の率直でわかりやすい説明はとてもいいと思います。
- 裁判では科学立証がなかなか受け入れられない事を知り、運動のすすめ方がむずかしい事を知りました。
- いつもなごやかです。裁判も中味さらっと語って下さり、満足して帰宅。

北電に対する意見

- どうぞ、安全なエネルギーを求めて下さい。原発は廃炉にして下さい。
- 余市に関西電力の風力？発電設置？のニュースを見ました。人口が減っている分、北海道で関西の電力も負えというのは…
- 風力でもいろいろと問題があるのに、原発は問題だらけ。納得のいく説明もせず、なし崩しで再稼働は許せない。
- 泊原発を全て稼働すると200kw以上となり全道の需要電力の半数近くになると思いますが、ベストミックスという宣伝に反すると思います。フビダス、データセンターは立地の理由に再エネが豊富と言っており、原発の電力を必要としないと思われま



菅澤弁護団事務局長

宮城県からこんにちは

土屋聡
(女川から未来を考える会)

こんにちは、女川から未来を
考える会の土屋聡です。これも
富貴堂(旭川)での企画展「3・
11展」のご縁で「HAIRO
ニユース」に道外のこと、課題な
どを綴ります。夕張出身で、宮城
県大崎市松山在住です。親の生
活支援のため、月に1週間は江
別にいます。

◆女川から未来をひらく 夏の文化祭

(宮城県牡鹿郡女川町)

宮城県には東北電力女川原
発電があります。建設されるまで
漁協をはじめ大きな反対運動の
うねりがありました。切り崩し
と諦めに、現地での反対運動は



女川から未来をひらく夏の文化祭に
参加の皆さん



「あさこはうす」のヌシ：経産省前



風神雷神：経産省前



海亀さん：静岡県掛川



青チヌ：福井県庁：美浜原発ゲート



イワシ：福島県郡山スタンディング

限定的になりました。原発があ
るから食べていけないという声が
ある一方、原発に対する不安は
なくなりません。むしろ増すば
かりです。原発賛成と反対と、
人と人との分断を解き放ち、自
分の気持ちを安心して話せる
場を作るべく「加藤登紀子ト
ク&ライブ With 小出裕章」
そして「女川から未来をひらく
夏の文化祭」を催してきました。

原発反対集会ではありません。
いろいろな人が出合える場だ
です。ひとつずつ種を植える営み
をたくさんの人と進めていま
す。

◆おれたちの伝承館

(福島県南相馬市小高)

私は、いろいろな人と出会う旅
を続けています。福島には「おれ
たちの伝承館」があります。公設
の施設ではありません。市民の

手によるギャラリーです。絵も
写真も彫塑も言葉も、あなたを
待っています。展示だけでなく、
人の魅力が大きいです。いろん
な経験を重ねてきた、素晴らしい
人が集まっています。原発事故
避難で餌も水も得られなくなっ
た牛たちが齧った牛舎の柱は、
ぜひ見てほしいです。原発推進
する人たちは簡単に「避難」と
言いますが、それは簡単なこと
ではないのです。

◆「絵には力があるんです」

私は青森県大間町で催され
る「大マグロック」に毎年参加し
ています。2024年に大きな
マグロの絵と登壇し「絵には力
があるんです」とアピールしま
した。そのことが、経済産業省
前脱原発テントに伝わり、経産
省前の路上で、あさこはうすの

鶏をライブペインティングしま
した。静岡の「浜岡原発の再稼
働を許さない！ひまわり集会」
に展示しました。静岡では浪江
の牛を描きました。絵のリクエ
ストが寄せられ、大間、仙台、郡
山、東京、掛川、福井、京都のデ
モやスタンディングに、大きな魚
などの絵が登場しています。文
字やアピールだけではなく、絵
や歌、パフォーマンスが、表現す
るエネルギーを広げるものとわ
くわくしています。

◆長いみちのりのため

課題は、運動の広がりです。
原発廃炉そして核のゴミの問題
は、長い長い取り組みになりま
す。そのためには、何が問題なの
か、どうしていくかを、伝えたり、
知恵を持ち寄りたりし続け
なくてはなりません。「運動」は

ときに、同じ意見の人にはばかり
話して、異なる意見や関心持た
ない人をはじめてしまうことが
あります。今あるこの輪に入っ
てほしいということを越えて、
どなたにも届く表現を見出し、
なにより楽しくにぎやかに、そ
して大らかにしなやかに、歩ん
でいきたいと思っています。私
はひとり分のことしかできません
が、ひとり分のことをわく
わくと展開していく所存です。

私は、いろいろな方のお話を聞き
たいです。あなたのお話もぜひ。宮
城県や福島県そして青森県の原発
や震災に関わる場所へご案内しま
す。ぜひいつかお会いしましょう。
(Facebook Instagram では
tsuchiya_satで毎日投稿してい
ます。ご覧ください。)

原発と核ゴミを考える3・14集会

去る3月14日、札幌市社会福祉総合センター大研修室にて「フクシマ原発事故から15年、原発と核ゴミを考える3・14集会」が開催されました。集会には来場者140名、オンラインでは34名の参加がありました。

第一部は、「今、伝えたいこと」として三名の方が登壇されました。

鈴木哉美さん「避難の権利」を求める原発避難者の会、前東川町議は、避難した人だけではなく、在留する人も適切な保護と補償を受けることができる「避難の権利」の必要性について語られました。そして「避難の権利」はすべての人に保障されるべきとの思いから、独立した国内人権機関の設置を求める活動をしていることも述べられました。

佐藤英行さん「後志・原発とエネルギーを考える会」岩内町議からは、泊原発の稼働後、岩内町では漁獲量、漁業者、水産加工業、商店、すべてにおいて規模が縮小しており、地域経済が必ずしも発展していない現状が報告されました。原発依存の地域振興策の限界を問う声も上がってはいるが、やはり住民が自由に意見を表明しにくい状況があるのではないか、原発はそこに住んでいる人たちの考える力、前に進んでいく力を失わせる、と述べられました。

槌谷和幸さん「子どもたちに核のゴミのない寿都をー町民の会」は、国民を欺くようなエネルギー政策に対し強い憤りを覚えていると述べ、地域の未来を自分たちの手に取り戻すために、私たちは決して屈しません、と力強く語られました。

第二部は、海渡雄一弁護士「東電刑事訴訟支援団弁護団、東電株主代表訴訟弁護団、脱原発弁護団全国連絡会共同代表」による講演

会「東電刑事裁判と東電株主代表訴訟から見えてきた日本の原発政策」が行われまし

た。事故以前からM9クラスの津波地震が正確に想定され危険性が指摘されていたにもかかわらず、東京電力や国が十分な対策を取らなかつた経緯や、事故直後から重要な事実の隠れいが組織的に進められていたことが裁判で明らかになっていくことが述べられました。その結果、多くの証拠や証言が積み重ねられたものの、最終的に無罪判決となり、司法判断のあり方にも大きな課題が残されていると指摘されました。

また現在の日本のエネルギー政策は、原発依存の低減から原発の最大限活用へと転換しつつあることから、運転期間の延長や次世代原発が推進されていることへの懸念も示されました。

一方で、地方自治体や市民による原発反対運動や原発訴訟は続けられていることから、絶望することなく希望を持って闘い続けていきたいと思います、と呼びかけられました。

集会の最後には集会宣言が読み上げられ、人権を守るために日本のすべての原発が廃炉になるまで闘う、という決意が表明されました。参加者からは大きな拍手が送られ、集会は締めくくられました。

文責：事務局



海渡弁護士

原発事故から15年 フクシマを忘れない！ さよなら原発北海道集会

名残雪の降りしきる3月9日「原発事故から15年フクシマを忘れない！ さよなら原発北海道集会」が札幌市内自治労会館で行われ、約250人が参加しました。

開会にあたり、北海道がんセンター名誉院長の西尾正道さんが挨拶し、その後の講演では、「福島第一原発事故15年」～原発ゼロ・再エネ100%社会の展望」と題して大島堅一龍谷大学教授による講演が行われました。氏が経済学を専門とすることから経済的視点を中心とした次の五つのコンテンツで講演はすすめられました。

- ① 高市政権と原子力発電
- ② 原子力発電の現状
- ③ 原子力推進と国民負担
- ④ 原子力発電の負の遺産
- ⑤ 原発ゼロ・再エネ100%社会に向けて

今回の講演では

2月に行われた衆議院選挙の結果、私たちの力となるはずの多くの議員を失ったこと
福島各種賠償訴訟の最高裁判決で事故をおこしても国の責任を認めなかったことが、原子力村の逆襲に竿をさすことになったこと

エネルギー政策の世界スタンダードに比して日本は異常であること
政府の制作資料の本音の探り方↓薄い文字、小さい文字、点線での囲みや矢印等
騙されることが大切であること
つけははずれ国民に回してこること

などが特に印象に残りました。

私たちには相当厳しいこの先が予想されているにもかかわらず、難しい話を明るく且つ分かりやすく、また聞き手を飽きさせない笑いを誘う等いつもながら話術も一級の大島講演でした。

最後に小野有五さんが、原発は軍事的にも危険であることや、浜岡原発のデータ捏造等を例に「本当のことは必ずわかる。科学者として信じている。この先も皆さんと共に頑張ろう」と力強いあいさつを行い閉会となりました。

文責：事務局



大島 堅一龍谷大学教授

ハイロニュースの 編集部員募集中

事務局まで 011-594-8454

核ゴミの最終処分 シンポジウム

4月11日(土)13:45から「北海道の核ごみ文獻調査から5年見えてきた最終処分政策の課題」というシンポジウムが「環境と公害」編集委員会、原子力資料情報室等の主催で行われ、会場の北海道自治労会館また全国からZoomでの参加者も含め約400人が集まりました。

まず、発表「何が問題だったのか?文獻調査の5年を問う」シンポジウムで、大島堅一龍谷大学教授から「最終処分政策の課題」として、第一に公募・申し入れ方式では、科学的に最も安全な地点を比較・絞り込むメカニズムがなく財政的誘因が全面に出て地域社会に分断をもたらす。第二に地層処分に関する規制基準は、原子力規制委員会によつて造られていない。にもかかわらず、推進側である経済産業省とNUMOが事実上の基準を後追的に作成して選定プロセスを進めている。第三に住民参加・国民参加の原則と仕組みが存在していない。自治体首長が反対意見を表明しても調査を止める法的拘束力はなく「対話の場」も住民の意見が意思決定に

反映される仕組みにはなっていない。フィンランドやドイツでは国会が処分地決定の承認主体として関与しているが、日本では国会の関与が不十分な。抜本的な制度改革が不可欠である。この重要な3点の話がありました。

寿楽浩太東京電機大学教授からは「これまでの政策の経緯と今日的課題」として「手上げ方式」の誤算、問題点の話があること。

原子力資料情報室の高野聡さんからは、「文獻調査に反対する住民運動」として「泊・核ゴミNNO」道連」が作成した質問集は、市民科学と呼ぶに相応しいとの報告があり、2023年に長崎県対馬市で調査応募を求めた請願書を反対派住民の活動で、市長の文獻調査受け入れ拒否の英断を導いた事例の話がありました。数年前の話で、その時私は「対馬市すこいー!」と思つたのに、すっかり忘れていました。

岡村聡北海道教育大学名誉教授からは「文獻調査書の技術的問題点」、**山下英俊一橋大学准教授**からは「京都町民アンケートの結果をもとに」文獻調査が地域に与えた影響」の報告がありました。

「あるべき政策転換に向けて私たちができること」のパネルディスカッションでは、寿都町の参加者からは、選定プロセスに問題があり町長の独断ができる制度では、今は「何も言わないのが一番」、「他人ごとになつていく」との報告がありました。

最後のまとめでは、私達は2000年に成立した「最終処分法」の廃止を求め、寿都町、神恵内村を孤立させないことが大事との話がありました。

シンポジウムに参加して制度の問題点などがよく理解でき、皆さんからパワーをもらいました。

文責:事務局



左から高野聡さん、大島堅一教授、寿楽浩太教授、市川守弘弁護士、南波久さん、宮崎汐里さん

会員からの手紙

相馬靖男

原発(原子力発電)を再稼働しても良いかを調べる事を発電業者に任せてはいけません。悪くても「良い」と言うに決まっています。

廃炉をめざす会も一緒になつて調べて下さい。知事の権限が強過ぎます。原発を動かしたらガンが多発します。生物の細胞が壊れるのですから。電気料金の問題ではありません。放射線は8mのコンクリートも通すので、何としても止めて下さい。

武田千恵子

初めて道議会を傍聴しました。大変残念な知事の同意です。

■マグニチュード6以上の地震の20%近くは日本周辺で起きています。福島周辺の私たちは住み慣れた故郷を失なつた。北海道は農業・漁業・観光が盛んでも原発事故があれば、北海道周辺は風評被害にあつたらう。

■核ごみの処理は目途がたっていない。北海道には条例があり、寿都や神恵内には活断層がある。

■泊スベシャルでやっと規制委員会の許可が出た北電では有事の時が心配。

■避難計画がずさんだ。

■泊原発は裁判で係争中。北電は1号機も2号機も動かさうとしている。

■国策でカーボンニュートラルなど原発回帰が起きているが、政府は国民を守るのが使命。知事は道民の安全な生活・健康を守るのが務めだ。

泊原発廃炉の会を立ち **三浦一路**

昨年暮れ、道主催泊原発説明会の札幌と旭川の会場では、北電も省エネ庁も説明・質疑応答の担当者が交代していました。安全ではないことを熟知しながら、論点をすり出した不誠実な回答を続けるのが負担だったのでしよう。

核物質を破綻無く管理し続けなければ、地球の生き物に未来はありません。福島事故で思い知らされたその宿命を受け入れ、私たちが未永く生きていくようにする。そのために出来ることをしたいと思います。

泊原発についてみなさまの一言を募集しています

200文字程度でお願いします。事務所あて、メールなどで送ってください。 ※敬称略

原発・核燃サイクルの中止を求めて 省庁・全国市民・議員の院内集会



国会院内集会規制庁へのヒヤリング

4月21日13時から脱原発政策実現ネットワークが主催する院内集会是は参議院議員会館講堂で始まった。集会には衆参両院国会議員(社民党、立憲民主党、れいわ新選組)からパネラーとして5名、地方自治体議員数名も参加。関係省庁は内閣府、経産省、原子力規制庁、文科省から10数名が出席した。

第1部

核燃料サイクル政策を問う

- 「計画変更して六ヶ所再処理工場の竣工を急ぐのか」 山田清彦(青森)・永田文夫(岩手)
- 「プルサーマルはもうムリではないのか？」 中島哲演(福井)

- 「仏への使用済みMOX燃料、使用済み燃料の搬出について」 池島芙紀子(大阪)
- 「英国にある日本のプルトニウム22tをどうするのか？」 服部良一(東京/社民党)
- 国に対し、市民団体が集約したプルトニウム利用政策の見直しを求める緊急団体署名を提出した。

第2部

原子力政策を問う

- 「原発の耐震基準を問う」「全国の使用済み燃料のリッキング問題」 守田敏也(京都)
 - 「泊原発の審査書、同意書を撤回すべきでは？」
 - 「柏崎刈羽原発6号機の再稼働について」 小木曾茂子(新潟)
 - 「浜岡・東海第二原発の基準地震動データ捏造を問う」 大石光伸、沖基幸(茨木)
- 集会では中部電力浜岡原発のデータ改ざん問題を含め、原子力規制委員会の規制の在り方に疑問や要望が多く寄せられ、特に東北の市民運動組織からは

- ①再処理事業のアクティブ試験の評価無しには竣工は認められない
 - ②再処理工場の耐震、基準地震動の見直しをすべきではないか
 - ③高レベル放射性廃液の貯蔵量を毎月公表すべきでないか
- という質問があった。
- 第二部では、浜岡原発のデータ改ざん問題を受け、5名の市民が異口同音に
- ①規制側が事業者の資料改ざんを見抜けなかったことは重大であり、他原発への水平展開調査で見直しが必要でないか
 - ②調査方法、実施時期、結果の公表方法を示すべきではないかと詰め寄った。
- 原子力規制委員会は「データの全てを逐一、見直しているわけではないが、問題とされた件では安全上の問題が見いだされていない。審査のプロセスを改善すべきところがあれば行う」と回答した。
- 北海道電力は「データの数値に誤り」があったというが、改ざんではなく計算ミスだとしても、間違った数値が314か所もあったことで資料の信用性を欠いた。一次データから見直すべきだ。

文責：廃炉の会世話人
マシオン恵美香

地域連絡会報告

釧路地域連絡会

泊原発訴訟原告を含む市民有志が中心となり、毎週金曜日夕刻6時からの街頭スタンディングデモに加え、昨今の世界情勢から、毎月の19日行動には脱原発グループも合流。

3月28日午後「海渡雄一さんの講演会」動画記録を観る学習会に15名が参加。

4月6日昼、釧路町ショッピングモール付近のpromナードの集会デモは反戦歌のライブコンサートもあり、約100人ほどの市民が参集し賑やかに行われた。「戦時下の原子力施設は国際安全保障上、ターゲットになり得る危険な存在だ、一日も早く廃炉手続きに入るべき!」「エネルギー問題ではなく命の問題だ」と訴えるスピーチには賛同の声や拍手が起こった。

文責：共同代表 マシオン恵美香



釧路駅前のアピール

地域連絡会報告

十勝連絡会

東電福島原発事故から15年目を迎えるようとしている3月7日、みぞれに負けず、今年も「フクシマを忘れない、STOP原発帰還！帯広アクション」を帯広駅南で、さよなら原発！新得会、原発をなくす十勝連絡会、当会の三者共催で行いました。参加者は51名、6名がスピーチ。

「原発事故は依然として収束していない」、「原発帰還・安全神話復活の路線は許されない。原発事故の教訓を忘れたのか」、「道知事の泊原発再稼働同意は許せない」など。事故後避難して北海道に来た女性は、「粘り強い皆さんの運動の姿を見て励まされた」と発言し、逆に参加者が励まされる場面もありました。

十勝管内19市町村を巡り脱原発を訴えるスタンディング活動は、今年も3月14日の本別町を皮切りに開始しました。本別町11人参加。3月28日には更別村で13人参加。4月4日上士幌町で21人参加。

どの町村でも地元の人と一緒に、脱原発、再稼働反対、廃炉裁判勝利を訴えています。



3月7日帯広駅南の帯広アクション 写真:藤岡 博史

文責…十勝連絡会代表 中村 廣治

泊原発廃炉の会そらち

4月12日、総会後の学習会で市川守弘弁護士講演「泊原発を再稼働させないために—安全な避難の保証は必須—」を聴きました。

泊原発30km圏外で避難防災計画があるのは札幌市だけで、主に屋内待避。国が推奨する、放射性物質に備えた陽圧の避難所はないので、換気はできず厳寒でも暖房はありません。冬、北西風に乗った放射性物質が胆振から北上し、空知、石狩を直撃する想定もあるとのこと。自衛隊や消防は放射線被曝基準があるので救助に来られるとは限らず、バスの運転士は一般人です。なるほど、実効性はありせん。

避難防災計画の不備を衝いてゆく、そこに焦点を当てる、というわかりやすいお話でした。再稼働賛成派も含め、周囲に拡げる私たちの役目を果たし、それによって、鈴木知事に再稼働同意を撤回してもらいましょう。



講師の市川守弘弁護士

文責…幹事長 三浦 一路

5月31日勝訴記念
チカホイベント
5月31日(日) 10:00~18:00

告知 活動報告会

日時 2026年6月7日(日) 13:30~16:30 (開場13:15)

会場 北海道高等学校教職員センター (札幌市中央区大通西12丁目)

第1部 13:30~14:30

市川守弘弁護士勉強会 (誰でも参加可)

『泊原発を再稼働させないために—安全な避難の保証は必須—』

第2部 14:45~16:00

活動報告会 (ハイ口の会会員のみ参加)

2025年度 活動報告、会計決算報告、監査報告
2026年度 活動方針、会計予算、役員体制

第3部 16:00~16:30

意見交換会

第11回 ハイロ山柳

無責任 すて場もないのに ごみつくるな

札幌市 浜野優子さん

核のゴミ 美化してゴマかし 地下に埋め

岩見沢市 ストロベリームーンさん

現実には 見ざる聞かざる 知らんぷり

滝川市 いのさん

福島は デブリを飾れ 社長室

むつ市 森の借金トリさん

本性を 現し知事は ゴーサイン

江別市 TNさん

意見陳述は 小野 有五さん

控訴審 第10回口頭弁論

2026年8月26日(水) 14:30~
札幌高等裁判所(札幌市中央区大通西11丁目)

報告会 口頭弁論終了後~ 16:30 会場 高等学校教職員センター(札幌市中央区大通西12丁目)

2026年5月15日 発行 / 泊原発の廃炉をめざす会(ハイ口の会)

タイトルイラスト:堀川 真 編集:上出 晶子・久米田 佐和子・廣谷 淳一・間谷 真澄 撮影:及川 文